

岩倉市

みどりのきほんけいかく 緑の基本計画

概要版

令和3年3月
岩倉市



岩倉五条川の精
い〜わくん

緑の基本計画とは

緑の基本計画は、都市緑地法第4条に基づき策定する緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画で、「緑地の保全及び緑化の目標」や「これらを推進するための施策」を示し、「都市公園の整備」や「緑地の保全」、「緑化の推進」を総合的に進めていくため策定するものです。

計画の概要

1 計画の期間

10年後の2030年度(令和12年度)を目標年度とします。

2 計画の対象区域

本計画は、市域全域(都市計画区域)を対象とします。

3 計画の位置づけ

国などの政策を踏まえつつ、「愛知県広域緑地計画(改訂版)」や「岩倉市都市計画マスタープラン」などと整合を図ります。

4 対象区域の人口とその見直し

| | |
|-------------------|---------------|
| 平成27年 (国勢調査人口) | 令和12年 (見込) |
| 47,562 | 48,500 |

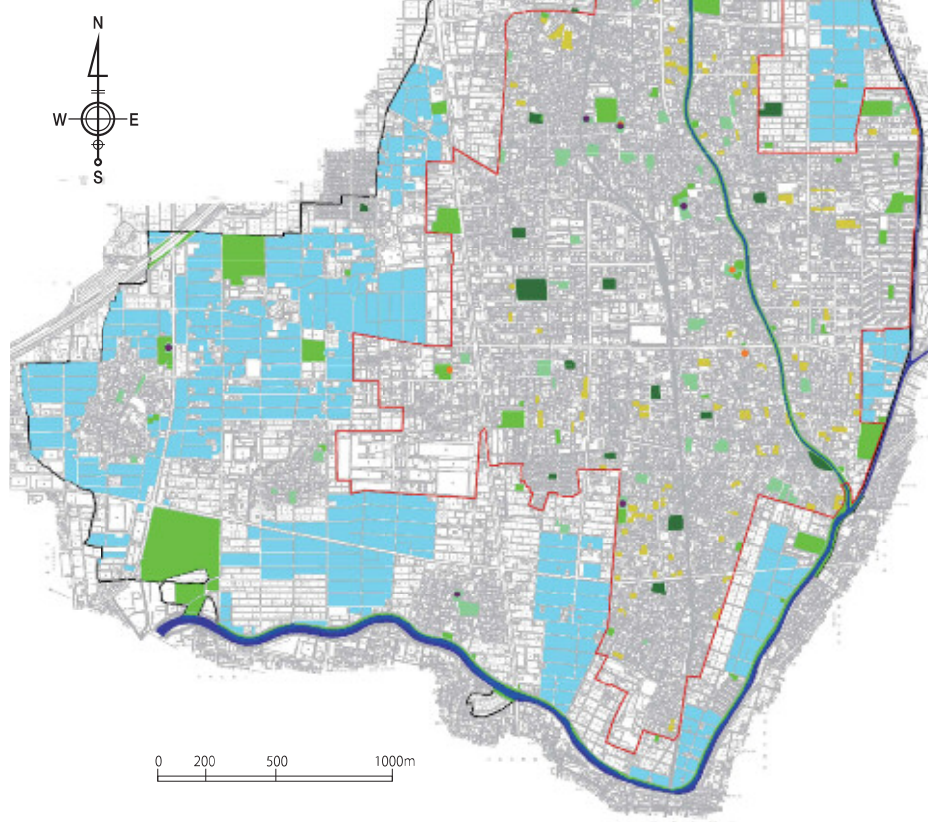
※見込は、第5次総合計画の想定人口を使用。

対象となる緑地の分類

- 施設緑地…都市公園、都市公園以外の緑地(公共施設緑地、民間施設緑地)
- 地域制緑地…各種法規制による緑地(生産緑地地区、農業振興地域農用地、河川区域、条例による緑地など)

| 凡例 | | |
|----|--------|-------------------|
| | 都市公園 | 施設緑地 |
| | 公共施設緑地 | |
| | 民間施設緑地 | |
| | 生産緑地地区 | 地域制緑地 (法によるもの) |
| | 農用地地区 | |
| | 河川区域 | ※令和2年1月1日現在 |
| | その他 | |
| | 保護樹林 | |
| | 市街化区域界 | |
| | 行政界 | |

※その他開拓地等農林による緑地は非表示



緑地現況図



岩倉市の緑の課題



緑を守る視点

- 緑の骨格を形成する五条川などの緑の保全
- 多様な生物が生息する社寺林などの身近な自然環境の保全
- 多面的な機能を有する農地の保全

緑を創る視点

- 身近なレクリエーションの場となる都市公園の整備
- 既設公園の再整備、多様な主体による維持管理への取組
- 都市公園等の防災機能の向上
- 安全な避難路の確保
- 市街地を中心とした公民協力による緑化推進

緑をつなぐ視点

- 五条川を軸として水と緑をつなぐ
- 街路樹の維持管理の充実
- 生物の生息空間を保全、育成し、それらをつなぐ

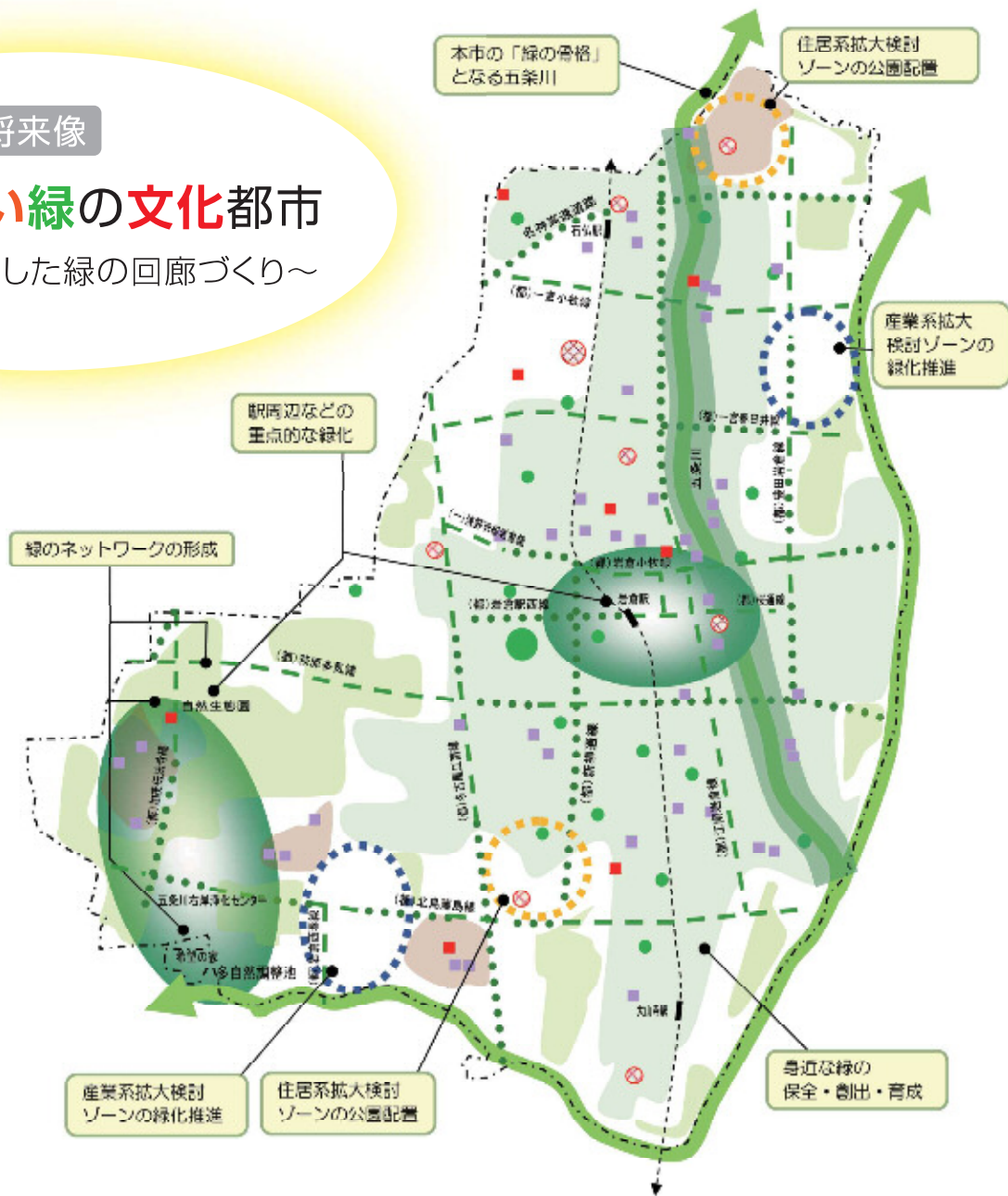
市民意向の視点

- 五条川の保全・活用
- 公園緑地の整備・更新
- 緑の普及啓発や公民連携による緑化体制づくり

将来像
健康で明るい緑の文化都市
～五条川を中心とした緑の回廊づくり～



| 凡 例 | |
|-----|-----------------|
| | 緑の骨格（五条川等） |
| | 都市公園等（既存、計画） |
| | 社寺の保全 |
| | 保護樹林の指定が所（社寺） |
| | 緑をつなぐ（街路樹等）（既存） |
| | 緑をつなぐ（街路樹等）（将来） |
| | 緑化重点ゾーン |
| | 緑化の推進（市街地） |
| | 既存集落の環境保全 |
| | 農地の保全 |
| | 行政界 |



1 緑の保全 ～固有の緑を守る～

本市固有の緑である五条川、社寺林（保護樹、保護樹林）、農地などの残された緑を守るにより、本市の緑の骨格形成と生物多様性の保全を図ります。

施策の方向

- 河川の保全
- 農地の保全
- 樹林・樹木の保全
- 生物多様性の保全

2 緑の創出 ～公園緑地を整備・再生し、質を高める～

都市公園等の新規配置と既存公園の再生を図り、維持管理や運営などを充実させるとともに、災害時の貴重なオープンスペースとして、防災機能の向上に努めます。また、うるおいのある生活環境の形成のため、公民協力による緑化を推進し、緑の創出に努めます。

施策の方向

- 公園等の整備・再生・充実
- 公共施設の緑化
- 公園等の防災機能向上
- 民間施設の緑化
- 多様な主体による公園等の維持管理の充実

3 緑の回廊 ～五条川を軸として水と緑をつなぐ～

市域に点在する緑の拠点や軸となる緑（都市公園、自然生態園、五条川）を道路、ポケットパークなどの緑、公共施設や民有地の緑化により緑の質や連続性を高め、緑の回廊を形成します。

施策の方向

- 河川や道路の緑化
- 民間施設の緑化（再掲）
- 多自然調整池の推進
- まちの顔となるエリアの緑化
- 公共施設の緑化（再掲）

4 緑の育成・活用 ～緑を育成・活用し、まちの魅力を高める～

緑の普及啓発や緑の体制づくりなどを進め、市民・民間事業者との協働により、緑の育成を図ります。また、五条川や自然生態園などの緑の多様な機能を活用し、緑の文化都市としての魅力を高めていきます。

施策の方向

- 市民協働による緑化
- 緑の普及啓発・情報発信
- 公民協働による緑の体制づくり

緑化重点ゾーン

緑化重点ゾーンの設定

基本方針の「緑の将来像図」に基づき、モデル的に緑化を推進する区域として以下の2つの重点ゾーンを設定します。

① 岩倉駅～五条川周辺ゾーン

岩倉駅周辺は、お祭り広場を中心に（仮称）にぎわい広場として整備し、地域の交流拠点として機能の充実に図ります。また、未整備である（都）桜通線、（都）江南岩倉線の整備とあわせ、道路緑化及び沿道緑化を推進します。五条川周辺は、本市の緑の軸として、桜並木をはじめとする緑地環境の保全・活用を推進します。

② 自然生態園周辺ゾーン

自然生態園周辺では、自然生態園の保全・活用の推進を図るとともに、緑の回廊として五条川へつながる生態系ネットワークを確保するため、生物多様性に配慮した多自然調整池の整備など周辺地区の環境保全や緑化を推進します。

自然生態園周辺ゾーン

■現状と課題

- 市域南部に立地している自然生態園は身近に自然環境とふれあえる施設であり、その維持・保全と活用推進が求められます。
- 同施設周辺の工場緑化や多自然調整池を中心とした生態系の保全が求められます。

■緑づくり施策の方向と分担

| | 施策の方向 | 市民 | 民間事業者 | 行政 |
|---------|---------------------|----|-------|----|
| 緑の保全 | 樹林・樹木の保全 | ○ | ○ | ○ |
| | 農地の保全 | ○ | ○ | ○ |
| | 生物多様性の保全 | ○ | ○ | ○ |
| 緑の創出 | 公園等の整備・再生・充実 | | | ○ |
| | 多様な主体による公園等の維持管理の充実 | ○ | ○ | ○ |
| 緑の回廊 | 河川や道路の緑化 | ○ | ○ | ○ |
| | 多自然調整池の推進 | | ○ | ○ |
| 緑の育成・活用 | 緑の普及啓発・情報発信 | ○ | ○ | ○ |

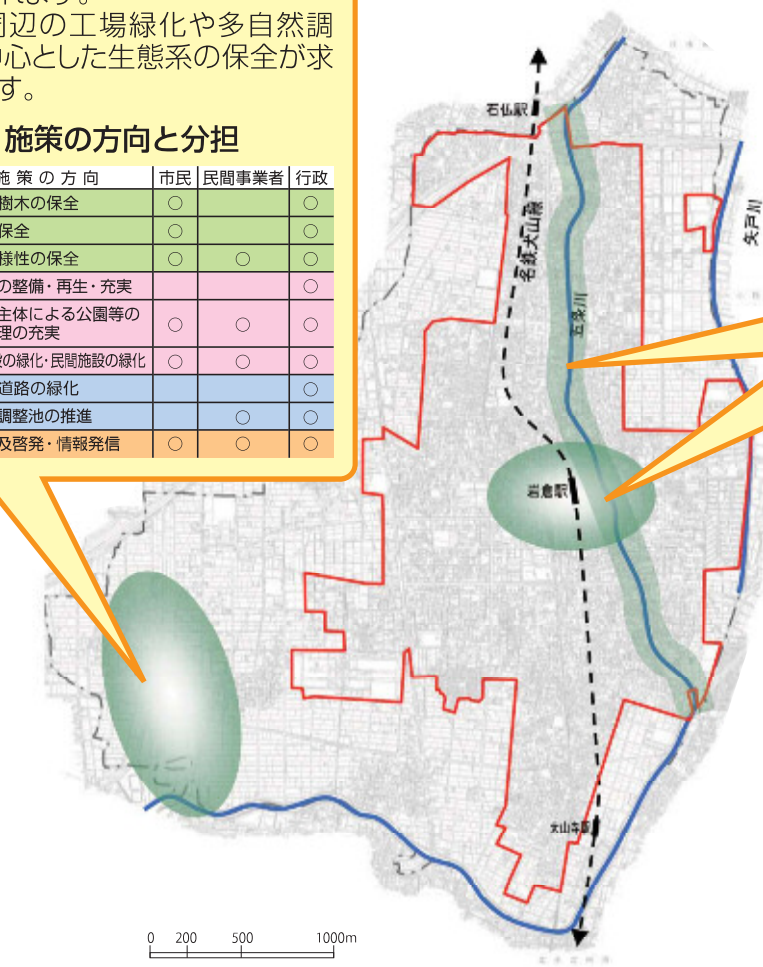
岩倉駅～五条川周辺ゾーン

■現状と課題

- 岩倉駅周辺は本市の顔であり、地域魅力の向上が求められます。
- 五条川は緑の回廊の軸として保全を図るとともに、市民の活用や緑化の推進が求められます。
- 鉄道東部に今後整備される都市計画道路の緑化推進が求められます。
- 本市の中心地区として地域の協働による緑豊かなまちづくりが求められます。

■緑づくり施策の方向と分担

| | 施策の方向 | 市民 | 民間事業者 | 行政 |
|---------|---------------------|----|-------|----|
| 緑の保全 | 河川の保全 | ○ | ○ | ○ |
| | 樹林・樹木の保全 | ○ | ○ | ○ |
| | 生物多様性の保全 | ○ | ○ | ○ |
| 緑の創出 | 公園等の整備・再生・充実 | | | ○ |
| | 多様な主体による公園等の維持管理の充実 | ○ | ○ | ○ |
| 緑の回廊 | 河川や道路の緑化 | ○ | ○ | ○ |
| | まちの顔となるエリアの緑化 | ○ | ○ | ○ |
| 緑の育成・活用 | 緑の普及啓発・情報発信 | ○ | ○ | ○ |



| 凡 例 | |
|-----|---------|
| | 市街化区域界 |
| | 行政界 |
| | 緑化重点ゾーン |

岩倉市緑の基本計画（概要版）

緑の保全



計画の目標水準

本市に残された貴重な緑を保全するため、「保護樹林の指定か所」、「保護樹の指定本数」、「五条川の桜の保全本数」の数値目標を設定します。

| 施策の方向 | 個別施策 | |
|-------|----------|----------------------------|
| 緑の保全 | 河川の保全 | 五条川などの保全 |
| | 樹林・樹木の保全 | 社寺林の保全、保護樹・保護樹林の指定 |
| | 農地の保全 | 農業振興地域内農用地の保全 生産緑地地区の保全 |
| | 生物多様性の保全 | 生物多様性の保全 自然生態園の保全 |

●保護樹林の指定か所

保護樹林の指定制度により市内の民有樹林(500㎡以上)の保全を図っていきます。

現況値 (R1) 9か所
▼
目標値 (R12) 9か所



保護樹林(津島社)

●保護樹の指定本数

保護樹は市内において計84本が指定されており、今後も指定、保全を図っていきます。

現況値 (R1) 84本
▼
目標値 (R12) 86本



保護樹(神明生田神社)

●五条川の桜の保全本数

緑の回廊の骨格である五条川の桜の本数の適正化(間隔、密度)を図っていきます。

現況値 (R1) 1,369本
▼
目標値 (R12) 1,200本



五条川の桜並木

◆河川の保全

五条川などの保全

- 本市の「緑の骨格」であり、桜並木の保全や親水機能の向上により魅力づくりを進めます。
- 五条川自然再生整備等基本計画に基づく自然と共生した川づくりを推進します。
- 市民と市との協働により、過密状態の解消や後継木の育成など五条川桜並木の適正な保全・育成活動を計画的に進めます。



五条川

◆樹林・樹木の保全

社寺林の保全、保護樹・保護樹林の指定

- 保護樹・保護樹林の指定制度を活用して社寺境内などの樹木や樹林など民有地の緑の保全に努めます。
- 保護樹・保護樹林として指定している樹木や樹林には、樹木の剪定・治療・診断に対する補助金により、保全に努めます。



農振農用地地域の水田

◆農地の保全

農業振興地域内農用地の保全

- 市街地周辺に広がる水田や畑などの農地の保全に努めます。

生産緑地地区の保全

- 良好な生活環境や生物の生息空間の確保を図るため、特定生産緑地の制度を活用し、保全に努めます。また、災害時のオープンスペースとしての活用について検討を行います。



生産緑地地区

◆生物多様性の保全

生物多様性の保全

- 五条川などの水辺は、生物多様性の保全を図るため環境維持に努めます。
- 自然再生や生物の保護、水質の浄化、市民と協力した市内の生物調査などに取り組みます。



五条川下流部で見られる水鳥

自然生態園の保全

- 自然生態園は、保全を図るとともに、自然観察会などの活動を推進します。
- 市民とともに生態園内の生物調査などを推進し、生態系保全に向けた周知を図ります。



自然生態園



自然生態園ワークショップ

緑の創出

◆公園等の整備・再生・充実

住区基幹公園の整備

- 公園・緑地の確保と適正配置に努めます。
- 石仏スポーツ広場を都市公園の石仏公園として整備し、機能の充実を図ります。
- お祭り広場については、(仮称)にぎわい広場として整備し、機能の強化を図ります。

魅力ある公園等の整備・再生

- 本市らしい魅力ある公園等となるよう努めます。
- 公園や広場、児童遊園の遊具などについては、安全性の確保と長寿命化を図ります。
- 低未利用地や空き地・空き家を公園的な空間に整備し、管理する市民緑地認定制度の導入を検討します。



お祭り広場

近隣公園(中央公園)



夢さくら公園のイメージ

◆公園等の防災機能向上

公園等の防災機能向上

- 公園等では、防災緑地を確保するほか、災害用資機材や備蓄倉庫など防災設備の整備・充実を図ります。

◆多様な主体による公園等の維持管理の充実

公園等の維持・管理

- 植栽や公園施設の維持・管理業務を地元組織へ委託するなど、地域単位での主体的な公園の維持・管理を推進します。
- 市民やボランティア団体などの参加と協力により清掃が行われる公園の拡充に努めます。
- NPO法人や民間事業者など、公民連携による管理運営の仕組み(指定管理者制度など)の導入を検討します。



アダプトプログラムへの参加

| 施策の方向 | 個別施策 | |
|---------|---------------------|----------------------------|
| 緑の創出 | 公園等の整備・再生・充実 | 住区基幹公園の整備 魅力ある公園等の整備・再生 |
| | 公園等の防災機能向上 | 公園等の防災機能向上 |
| | 多様な主体による公園等の維持管理の充実 | 公園等の維持・管理 |
| | 公共施設の緑化 | 公共施設の緑化 |
| 民間施設の緑化 | 住宅・工場・駐車場などの緑化 | |

計画の目標水準

身近な緑となる「一人当たり都市公園面積」、「都市公園等のか所数」、「維持管理を委託した公園数」の数値目標を設定します。

●一人当たり都市公園面積

一人当たり都市公園面積は1.09㎡と低い状況にあることから、整備を推進し、増加を図っていきます。

現況値 (R2) 1.09㎡/人(9.19㎡/人)
▼
目標値 (R12) 2.00㎡/人(10.50㎡/人)



石仏公園の将来イメージ

※()内は都市公園と公共施設緑地を合計した一人当たりの面積です。

●都市公園等のか所数

都市公園等のか所数は現在の86か所に都市公園等8か所の増加を図っていきます。

現況値 (R2) 86か所
▼
目標値 (R12) 94か所



岩倉市史跡公園

※都市公園等のか所数は、都市公園と公共施設緑地の合計です。

●維持管理を委託した公園数

地域と協働で公園の除草作業などを行い、適正な公園の維持管理に努めます。

現況値 (R2) 2か所
▼
目標値 (R12) 4か所



協働で維持管理をしている長瀬公園

◆公共施設の緑化

公共施設の緑化

- 公共施設のオープンスペースにおける植栽や壁面緑化などの緑化の推進に努めます。



市役所の緑化状況



良好な住宅緑化

工場の緑化

◆民間施設の緑化

住宅・工場・駐車場などの緑化

- 緑を積極的に取り入れた住宅・工場・駐車場などの建設に関する啓発や情報の提供に努めます。
- 民間施設における屋上緑化などの緑化推進を図るため、緑化推進補助金の周知に努めます。



【参考】駐車場緑化

健康で明るい
緑の保全
緑地保全・緑地
具体施
策の創出
～五条川を中心とし

緑の回廊



| 施策の方向 | 個別施策 |
|---------------|--------------------|
| 緑の回廊 | 五条川を軸とした緑の回廊の形成 |
| | 五条川沿いの散策環境の整備・充実 |
| | 河川や道路の緑化 |
| | 自然と共生した水辺環境整備 |
| | 生態系ネットワークの形成 |
| | 道路の緑化 |
| 多自然調整池の推進 | 多自然調整池の推進 |
| まちの顔となるエリアの緑化 | 岩倉駅周辺の緑化 |
| 公共施設の緑化(再掲) | 公共施設の緑化(再掲) |
| 民間施設の緑化(再掲) | 住宅・工場・駐車場などの緑化(再掲) |

◆河川や道路の緑化

五条川を軸とした緑の回廊の形成

○五条川などの「水の資源」と、桜並木や街路樹など市街地に点在する「緑の資源」のネットワーク化を図ります。

五条川沿いの散策環境の整備・充実

- 休憩所、案内サイン類などの管理の徹底と散策環境の整備・充実に努めます。
- ウォーキングなどができる健幸ロードの整備・充実を進めます。
- 散策コースやサイクリングコースなど観光コースの認定を図ります。



五条川沿いの桜の緑



五条川沿いの尾北自然歩道

自然と共生した水辺環境整備

○緑や水辺環境及び動植物とふれあえる場の整備を図り、緑や生物を大切にしている意識の醸成に努めます。

生態系ネットワークの形成

- 昆虫や鳥、魚や植物など、お互いが共に生きるバランスを保つことのできる環境づくりを目指します。
- 五条川・街路樹・農地・民有地の緑化やポケットパークなど緑の連続性を高め、生態系ネットワークの形成に努めます。

道路の緑化

- 幹線道路の計画的な整備や沿道のポケットパークの整備に努めます。
- より良い都市景観形成のため、道路緑化を推進し、適正な維持管理に努めます。

●市内の緑化された道路延長

市内の緑化された道路延長の増加を図っていきます。

現況値 (R2)
12,880m
目標値 (R12)
13,000m



(都)北島藤島線の街路樹

※今後整備する都市計画道路について、歩道部に緑化が可能な区間

●公共施設の緑化率

公共施設の緑化率は学校、供給処理施設、広場をあわせ現在18%ですが、さらに緑化を促進していきます。

現況値 (R2)
18%
目標値 (R12)
20%



愛北クリーンセンター

●多自然調整池のか所数

市内で新しく調整池を整備する際には多自然調整池の整備を図っていきます。

現況値 (R2)
0か所
目標値 (R12)
3か所

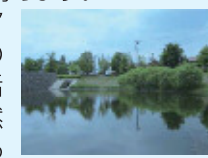


緑に包まれた多自然調整池

◆多自然調整池の推進

多自然調整池の推進

- 植生が可能な多自然擁壁を使用するなど、緑化重点ゾーンとして五条川や自然生態園などの緑とともに緑のネットワーク化を推進します。
- 地域の在来種を植栽するなど、生物の生息空間に配慮した整備を推進します。
- イベントなどを開催し、住民の生物多様性に対する意識の向上に努めます。
- 地域住民などによるアダプトプログラムへの参加を推進し、清掃活動などにより多自然調整池周辺における生物の生息空間の維持・保全に努めます。



多自然調整池のイメージ※
※小川純一郎：多自然調整池の設計手法に関する研究「リタウン城西の杜の調整池」(土木技術者実践文集Vol.13-14,2010.3)

◆まちの顔となるエリアの緑化

岩倉駅周辺の緑化

○岩倉駅周辺は本市の顔となる地区であり、緑化重点ゾーンとして、特色ある緑化や花のあるまちづくりを推進します。



岩倉駅東地区

◆公共施設の緑化(再掲)

公共施設の緑化(再掲)

○公共施設のオープンスペースにおける植栽や壁面緑化などの緑化の推進に努めます。

◆民間施設の緑化(再掲)

住宅・工場・駐車場などの緑化(再掲)

○緑を積極的に取り入れた住宅・工場・駐車場などの建設に関する啓発や情報の提供に努めます。

○民間施設における屋上緑化などの緑化推進を図るため、緑化推進補助金の周知に努めます。



緑の育成・活用

| 施策の方向 | 個別施策 | |
|----------------|-------------|--------------------|
| 緑の育成・活用 | 市民協働による緑化 | 協働による緑化推進 |
| | 緑の普及啓発・情報発信 | 緑の情報発信・交流の場づくり |
| | | 緑の活動の支援 |
| | | 自然生態園などの活用、環境意識の高揚 |
| | 遊休農地などの活用 | |
| 公民協働による緑の体制づくり | 緑の人材育成 | |



◆市民協働による緑化

協働による緑化推進

- 市民活動助成金や民間の助成制度などの周知を図り、市民などの取組を支援します。
- 子どもから大人まで誰もが関わりやすい身近な場所で、地域の市民による花や緑づくり活動を推進します。

◆緑の普及啓発・情報発信

緑の情報発信・交流の場づくり

- 市民団体やボランティア団体、NPO 法人などの活動を紹介する場と団体相互が交流できる場の開催を検討します。
- 市内で活動する緑に係るボランティア団体についての情報を提供するなど、市民の社会参加促進に努めます。

緑の活動の支援

- 緑に関する専門的な知識・技能・経験をもった人材を活用し、講師やアドバイザーなどとして派遣するような体制づくりを検討します。
- 地域主体の既存組織を通じた「アダプトプログラム」などへの参加を呼びかけ、これら組織の自主的な活動の支援に努めます。



アダプトプログラム(岩倉駅)

自然生態園などの活用、環境意識の高揚

- 生物多様性に関する環境学習や環境イベントを開催し、環境保全意識の啓発に努めます。
- まちづくり講座などの開催を通じて、緑化活動に対する市民意識の啓発を行います。



自然生態園でのイベントの様子

遊休農地などの活用

- 市民農園開設の支援や農業体験プログラムの充実などにより、市民が農にふれる機会を拡大します。

◆公民協働による緑の体制づくり

緑の人材育成

- 花づくりや緑化活動、環境保全などに関するボランティア養成講座などを開催し、多様な人材の育成に取り組めます。
- 本市の市民活動を紹介し、緑に係るまちづくり人材の獲得に努めます。

計画の目標水準

緑の育成・活用を図るため、「自然生態園の利用者数」、「アダプトプログラムの里親登録者数」、「緑のカーテンの公共施設等の設置数」の数値目標を設定します。

●自然生態園の利用者数

自然生態園の利用者数の増加を図っていきます。

現況値 (R1)
8,913人
目標値 (R12)
10,000人



自然生態園の様子

●アダプトプログラムの里親登録者数

都市緑化を推進するため、アダプトプログラム里親登録者数の増加を図っていきます。

現況値 (R1)
2,304人
目標値 (R12)
2,400人



アダプトプログラムでの路上清掃の状況

●緑のカーテンの公共施設等の設置数

緑のカーテンの公共施設等の設置数の増加を図っていきます。

現況値 (R1)
30か所
目標値 (R12)
45か所



自然生態園の緑のカーテンの状況